

久教ス第94号
令和3年5月26日

久喜市スポーツ推進審議会
会長 瀧澤 重博 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光 夫



第2期久喜市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

久喜市スポーツ審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

第2期久喜市スポーツ推進計画の策定について

2 諮問理由

本市の現行のスポーツ推進計画については、計画期間が平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5か年度となっており、令和3年度でその計画期間が終了します。

スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条においてその策定が市町村教育委員会の努力義務とされているところですが、本市においては現行計画に引き続き、本市がスポーツを推進するための基本的な方向性を定める計画として、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間とする第2期スポーツ推進計画を策定することといたしました。

つきましては、第2期スポーツ推進計画を通じ、様々な主体との連携の下、本市における様々な立場の市民のスポーツ体験を充実し、現行計画の基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを生涯スポーツのまち・久喜市」をさらに推し進めるため、計画の中で今後展開すべき政策の内容等について、審議会として幅広いご見識と多角的な視点からご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

3 答申希望時期

令和4年1月